



建設ユニオン

入院したときの補償

1日16,000円



(45歳未満組合員の場合、入院時の国保の傷病手当金+組合共済傷病見舞金を合わせて)



中建国保(千葉)の補助制度

〈健康診断(本人と20歳以上の家族)〉

最高 11,000 円を補助。

〈保養施設利用補助〉

指定している保養施設に宿泊した被保険者(本人・家族)に一泊 3,000 円の補助(年1回)。

〈インフルエンザ予防接種補助〉

被保険者 1 人につき 2,000 円を年度中 2 回まで補助。

※「出産育児一時金の直接支払い制度」
「入院高額療養費の限度額適用認定制度」もあります。詳しくは、支部事務所窓口までお問い合わせ下さい。

〈女性組合員の育児休業期間の保険料免除〉

子が 1 歳になる前月まで。

中建国保(千葉)の主な給付内容

| 名 目 | 内 容 | 請求時に必要な書類 |
|------------------------------------|---|--|
| 傷病手当金 (組合員本人のみ) (連続して5日以上休業) | (通院) 1日 2,000 円～ 4,000 円 (入院) 1日 8,000 円 3 年を単位として、それぞれ最高 40 日間給付(2020 年4月1日以降の休業から 45 日間)。ただし、加入後 90 日以内は給付しません。 | 組合にある所定の用紙に医師の証明をもらい、組合に提出する。 用紙は請求すれば郵送もします。 |
| 出産手当金 (組合員本人のみ) | 1日 2,000 円～ 4,000 円 産前 25 日と産後 40 日まで 加入後 180 日以内の出産は給付対象外です。 | |
| 出産育児一時金 (本人・家族とも) | 一児につき 420,000 円 | ①印鑑と保険証 ②母子手帳もしくは新生児が記載された住民票など |
| 葬 祭 費 | 本人 70,000 円 家族 50,000 円 | ①印鑑と保険証 ②所定の用紙(葬祭費申請書)に医師の証明、または死亡診断書(写しでも可)、または住民票除票 |
| 償還払い制度 | 70 歳未満の組合員本人は、保険診療分医療費について、月単位 1 レセプトにつき 17,500 円を超えた分を償還します。ただし、加入後 3 ヶ月後からの給付となります。 | 後日、国保組合から通知されます。 |

組回国保加入条件と加入手続き

- **組回国保に加入する条件は？**
建設産業に従事している労働者、職人、事業主であれば、加入できます。
- **組回国保に加入する手続は？**
 - ① 家族全員の名前が記載された住民票謄本(省略の住民票ではなく、世帯主・続柄等が記載されたもの) 1 通と印鑑。
 - ② 加入確認書
 - ③ 組合員の種別保険料に関する申告書。
 - ④ 組合員の資格及び職種等に関する申告書。
 - ⑤ 振込先金融機関預金口座座兼同意書。
 - ⑥ 現在加入している保険証のコピー。
 - ⑦ 職種を確認するための資料(「職業」欄に記載のある所得税の確定申告書の控、建設業許可通知書、職種の記載された労災保険・一人親方労災保険加入証明書、公的資格の証明書、資格講習会の修了証の写し) など。
- ※ ②③④は組合にあります。(組合所定の用紙) ※ 詳細は組合へお問い合わせ下さい。
- ※ マイナンバーの記載と本人確認が必要となるため、加入する家族全員のマイナンバーが分かるもの(通知カード、個人番号カード、住民票(個人番号記載あり)のいずれか)と申請者の身元確認書類(運転免許証など)をご用意ください。
- **しめきりと保険証の発行**
毎月 20 日しめきりで、翌月 1 日(保険証が発行される日)から資格が発効します。
- 法人事業所で「健保(政管健保)の適用除外」申請する場合は上記の条件が変わります。

中建国保(千葉)の保険料

| 健 康 保 険 料 | | 介護保険料 | 合 計 | |
|-----------|---------------|----------|---------|----------|
| 組 合 員 種 別 | 月 額 | 月 額 | 月 額 | |
| 法人第 1 種 | 30 歳以上事業主 | 21,400 円 | 3,800 円 | 25,200 円 |
| 第 1 種 | 30 歳以上個人事業主 | 21,100 円 | 3,800 円 | 24,900 円 |
| 第 2 種 | 30 歳以上一人親方 | 17,900 円 | 3,200 円 | 21,100 円 |
| 法人第 3 種 | 30 歳以上の法人従業員 | 15,100 円 | 2,700 円 | 17,800 円 |
| 第 3 種 | 30 歳以上の個人従業員 | 15,100 円 | 2,700 円 | 17,800 円 |
| 第 4 種 | 30 歳未満 | 11,300 円 | — | 11,300 円 |
| 第 5 種 | 25 歳未満 | 9,200 円 | — | 9,200 円 |
| 第 6 種 | 20 歳未満 | 7,100 円 | — | 7,100 円 |
| 家 族 | 3 歳以上 6 歳未満 | 4,200 円 | — | 4,200 円 |
| 家 族 | 6 歳以上 23 歳未満 | 4,500 円 | — | 4,500 円 |
| 家 族 | 23 歳以上 70 歳未満 | 4,600 円 | 2,200 円 | 6,800 円 |
| 家 族 | 70 歳以上 75 歳未満 | 4,600 円 | — | 4,600 円 |

※ 介護保険料の徴収は本人・家族共 40 歳から 64 歳まで。
※ 3 歳未満の家族保険料の徴収は行いません。